

令和4年5月30日

静岡県浜松市の 歴史的風致維持向上計画の認定式を開催します

歴史まちづくり法第5条に基づき、令和4年3月25日付で主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）の認定を受けた静岡県浜松市の歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）の認定式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。（歴史まちづくり法および市の詳細は別紙参照）

※国土交通省記者クラブ、農林水産省記者クラブ同時配布

【認定式】

- 日時 令和4年6月1日（水）15：45～16：00
- 場所 泉田国土交通大臣政務官室
（千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
- 取材
 - ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、**令和4年5月31日（火）17時まで**に、**下記国土交通省担当者までお申し込み**ください。
 - ・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。
 - ・当日は、**15：30までに4階エレベーターホール**にお集まりください。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクをご着用頂くとともに、取材は**各社1名**でお願いします。また、風邪のような症状がある場合には、参加をお控え頂きますよう、併せてお願い申し上げます。

※国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります。

<取材申込先>

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 森井、植田、樋口
電話：03-5253-8111（内線 32983、32986） / 03-5253-8954（直通）
FAX：03-5253-1593

<担当>

文化庁文化資源活用課
課長補佐 池野（内線 2860）、計画推進係 熊谷（内線 2415）
電話：03-5253-4111（代表）、03-6734-2415（直通）

浜松市の歴史まちづくり計画の概要

重要文化財「^{なかむら け じゅうたく}中村家住宅」周辺で行われる^{おき}息神社祭典の神輿渡御と^{かんしゃ}館車引き回し、重要文化財「^{ほうりん じ ぶつでん ほうじょう}寶林寺仏殿・方丈」や名勝「^{りょうたん じ ていえん}龍潭寺庭園」等奥浜名湖周辺のまち並みで行われる祭礼行事、史跡「^{ふたまたじょうあと と ば やまじょうあと}二俣城跡及び鳥羽山城跡」や看板建築と蔵が残るまち並みを背景に行われる^{ふたまた}二俣まつり等、固有の風情が感じられる歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に残る歴史的建造物の保存・活用に関する事業や、地域コミュニティの核となっている民俗芸能の伝承・公開施設の整備、歴史文化を活かした観光振興・地域活性化に関する事業等を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



^{おき}
息神社祭典



^{りょうたん じ ていえん}
龍潭寺庭園



^{と ば やまじょうあと}
鳥羽山城跡



^{ふたまた}
二俣まつり

歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】

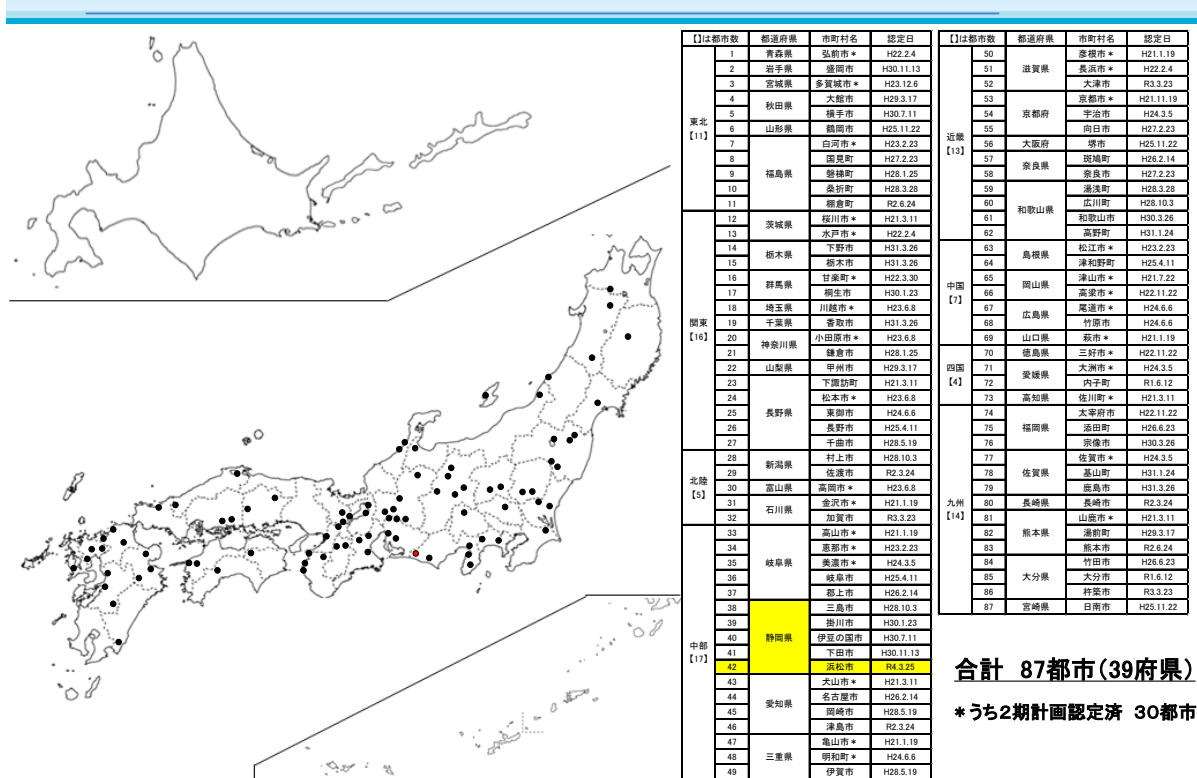


図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

